

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

今回のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、ウクライナの主権と領土を侵害するものであり、明白な国連憲章違反です。世界中で平和と安全を希求している人々と同じく、私たち熊本大学文学部教授会構成員は、この行為を見過ごすことはできません。

侵攻直後から民間人にも多数の死傷者が出ており、重大な人権侵害が発生しています。その後もロシアの軍事行動はエスカレートし、攻撃対象は病院や大学・博物館など、医療機関や教育研究機関・文化施設にまで及んでいます。また、爆撃により原子力関連施設で事故が起こる危険性や、核兵器が使用される可能性も指摘されていて、非常に危惧されます。

私たちは、人々の生存そのものを脅かし、教育・学術・文化の諸活動までも破壊しようとする、こうした暴挙に強く抗議します。この軍事侵攻によって多大な被害を受け、苦痛を強いられている全ての人々に思いを馳せ、ロシア軍が一刻も早くウクライナ国内から撤退することを強く要求します。そして全ての関係国がこの侵略戦争を「武力」ではなく、「対話と交渉」という平和的手段によって解決に導くことを切望します。

以上、決議します。

2022年3月18日

熊本大学文学部教授会